

中津川市人事行政の 運営状況など

「中津川市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の運営状況を公表します。

なお、紙面の都合上省略した項目は、市ホームページからご覧ください。

併せて、市職員の意識改革への取り組み状況を公表します。

問 人事課（☎内線 344・346）



I 人事行政の運営の状況

1 職員の任免および職員数に関する状況

■採用と退職

令和6年4月1日現在	1,250人
採用 (令和6年4月2日～令和7年4月1日)	88人
退職 (令和6年度中)	98人
令和7年4月1日現在	1,240人

(注1) 一般行政職のほか消防職、福祉職、教育職、医師職などの合計です。

(注2) 一般行政職には派遣からの出戻り、教育職には岐阜県教育委員会から身分を移した者が含まれます。

2 職員給与の状況

■令和7年度 職員給与費（普通会計予算）

職員数(A)	給 与 費				1人当たり 給与費(B/A)
	給 料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
798人	2,971,627千円	570,311千円	1,221,643千円	4,763,581千円	5,969千円

(注1) この表は企業会計（病院・下水道事業会計・水道事業会計）を除いた職員給与費です。

(注2) 職員手当には退職手当、児童手当は含まれていません。

■職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額

(令和7年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職・税務職	40歳2月	327,265円	357,675円
技能労務職	56歳4月	265,796円	279,861円
保育士・幼稚園教諭	37歳1月	291,164円	308,342円
消防職	37歳3月	306,636円	341,582円

(注) 平均給与月額は、平均給料月額に、月ごとに支払われる諸手当を加えたものです。

■職員の初任給

(令和7年4月1日現在)

区 分		一般行政職		
		大学卒	短大卒	高校卒
決定 初任給	中津川市	220,000円	204,400円	188,000円
	国	220,000円	204,400円	188,000円

■職員手当（1人当たり平均支給年額は令和6年度決算による）

▽期末手当・勤勉手当

区 分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.25月分	1.05月
12月期	1.25月分	1.05月
計	2.5月分	2.1月分
1人当たり平均支給年額	1,535,330円	

▽退職手当

区 分	自己都合	早期認定、定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
1人当たり平均支給額	4,648千円	20,580千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は令和6年度に退職した職員の平均です。

3 その他

■年次有給休暇

制度概要	平均取得 日数
・1年度につき20日付与 ・現年度付与分のみ翌年度に繰越（20日を上限）	12.2 日

■不当要求行為の報告件数（令和6年度）

報告件数 2件

■職員の分限および懲戒処分の状況（令和6年度）

区分	免職	休職	降任・降格	区分	免職	停職	減給	戒告
分限	0人	17人	0人	懲戒	0人	0人	0人	0人
区分	訓告・厳重注意・文書注意・口頭注意							
その他	1人							

(注1) 処分事由は、心身の故障・刑事事件に関し起訴された場合などです。

(注2) 分限処分は、公務能率の維持を目的として、本人の意に反してその身分に不利な変動をもたらす処分です。

(注3) 懲戒処分は、公務員としてふさわしくない非行があった場合に公務員関係の秩序を維持するために、職員の道義的責任を追及して行う処分です。

II 職員の意識改革の状況

■人事評価の状況（令和7年4月昇給時）

能力、業績の評価を行い、昇格、昇給、勤勉手当に差をつけています。（医療系除く）

階級など	極めて良好	特に良好	良 好	やや良好でない	良好でない
部長・次長級	0人(0.0%)	13人(28.9%)	32人(71.1%)	0人(0.0%)	0人(0.0%)
課長級以下	3人(0.5%)	94人(14.6%)	548人(84.7%)	0人(0.0%)	1人(0.2%)
技能労務職	0人(0.0%)	3人(30.0%)	7人(70.0%)	0人(0.0%)	0人(0.0%)